

運営委員会



平成27年5月15日(金)広島市において、山下当連合会会長をはじめ23名出席のもと、「平成27年度第1回運営委員会」を開催した。議事に先立ち、中国運輸局長河田守弘氏から「中国運輸局の取り組みについて」と題してご講演をいただいた。

【講演内容】

■インバウンド観光の振興

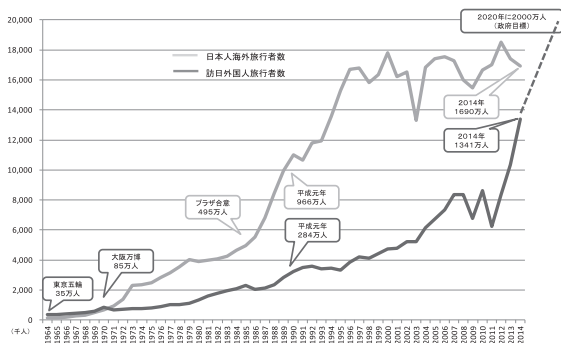
近年わが国のインバウンド観光は大きく伸び、各方面で注目を集めている。訪日外国人旅行者数は2013年に1,036万人と初めて1千万の大台を突破、2014年も1,341万人と30%増加した。日本人の海外への旅行者数も2014年は1,690万人。東京オリンピック開催の1964年が35万人、大阪万博の1970年が85万人であったことを考えると、伸びの大きさを実感している(図1)。



ランキング」では、昨年日本は初めてフランス・米国・スイスなど観光大国が上位に並ぶ「観光魅力の大きい国」のトップ10に入った。「事業環境」「安全・セキュリティ」「交通インフラ」「自然・文化資源」などの評価点が高く、今後の観光の発展の可能性を計る一つの視点と言える。こうした動向も踏まえ、観光庁では、地方を訪れる外国人旅行者向け消費税免税店の拡大やクルーズ観光の振興など様々な支援策を展開している。

また、インバウンド観光においては、広域的ルートの形成が非常に重要であり、東京・大阪間の所謂「ゴールドルート」をさらに西へ伸ばすための工夫が必要。初めて日本を訪れる外国人の観光宿泊先は、「まずは東京を見たい」と首都圏へ集中するが、二回目以降は「もう少し深く日本を見てみたい」と旅行先が地方へ分散する動きも見込まれる。主要外国人旅行ガイドの観光地ランキングでは、広島平和記念公園、厳島神社が京都金閣寺、奈良東大寺もおさえ2、3位と圧倒的な人気。当地域での広域観光周遊ルート形成においては、広島が一つの核となることを認識共有したうえで、各地が連携、相互補完することも大切。食事も温泉も我がまちへと競合するのではなく、役割を分担しながら広域ルートを形成するという戦略も大切ではないか(図2)。

図1 日本人海外旅行者数・訪日外国人数の推移



訪日外国人旅行者数を国別に見ると、毎年首位の韓国を昨年初めて台湾が抜いたが、総じてアジア各国の伸びが著しい。外国人旅行者による国内消費額は2014年に2兆円を超えたが、これはわが国造船業全体の輸出額を上回る規模。赤字が続いた国際旅行収支が黒字基調となり、観光産業が国の経常収支に寄与する「先進国型」に移行しつつある。

世界経済フォーラムが公表する「観光競争力

さらに訪日外国人旅行者に対する出国時のアンケートを見ると「今回は買物中心。しかし次回は日本の自然、歴史文化を体感したい」といった層も増えつつある。長期的にはこういう視点に注目することも重要。地域経済への貢献、安全保障の一環としても捉えていきたい。海外から日本に

図2 広域観光周遊ルートイメージ

(説明) 瀬戸内を中心としたエリアには、現代・伝統の技術を用いた我が国を代表する建造物・工芸品(世界遺産、ミシュラン★★★)が集中。これらと瀬戸内の航路を併せて公共交通を使って堪能する標準的なルート(対象) 欧米市場、豪州市場・東南アジア市場(例: タイ、シンガポールの富裕層)等



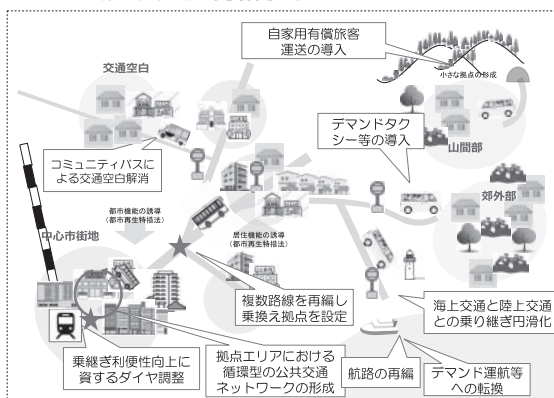
来て日本人に直接接したらイメージが変わった、というのも観光施策の重要な役割であろう。

■地域公共交通の確保・維持

国土交通省では現在、各地域で広域地方計画を策定中であるが、中でも地域公共交通、住民の足の確保は非常に重要な課題。人口減少、少子高齢化が進行し、公共交通ネットワークの縮小やサービス水準の一層の低下が懸念されるが、過去5年間で乗合いバスは約8,160km、鉄道は約105kmの路線が廃止されるなど、公共交通利用者は減少の負のスパイラルにある。

そうした中で、今後の地域公共交通の維持・改善は、交通分野の課題解決だけでなく、まちづくり、観光、健康福祉など様々な分野で大きな効果をもたらすものとして考えることが大切である(図3)。

図3 地域公共交通再編事業のイメージ



一方で、地域公共交通は従来、路線管理による効率性のインセンティブが働きにくい、立地の経済性に依存し新規参入の障壁が大きい、資本・労働集約による生産性向上の効きが働きにくいなど固有の課題がある。事業経営者として収益確

保の見通し、安全の確保、地域持続性への意欲などを維持しながら事業へ取り組んでいける仕組みをどう考えていくかが重要となる。

公共交通のあり方を従来の民間事業者中心の枠組みから、地方自治体を中心となり事業者と連携協力し、それを国が財政的にも支援するという取り組みが重要である。「儲からない」公共交通の事業再編への発想を「住民福祉」の視点に大きく転換し、各地にあったアイデア出しで対応していくことが必要である。具体的取り組みとして、経営効率性を前提に、経営負担の大きい土地・車両等の資産は自治体が責任を持ち公共交通の維持にコミットする一方、運行・労務対策等は経験がある民間が営利性を考慮して実施するといった「上下分離」や、持株会社による広域連携等の仕組みの導入・活用の動きが出てきている。

さらに、それでも公共交通の維持が困難ないわゆる「限界集落」などでは、自家用輸送を活用し、家族間サービスを町全体のアメニティに広げるといった考え方へのアプローチもでてくる。そこでは、安全への担保の問題を社会全体がどう受け止めるか、法規制の考え方だけではなかなか難しいところでもある。

《詳細は中経連ホームページをご覧ください》

HOME-会報クリップ-委員会活動報告
-2015年7月号

【運営委員会 議事内容】

講演に続いて議事に移り、6月9日(火)開催の理事会・定時総会の付議議案以下5件について審議し、承認された。

- ①平成26年度事業報告・収支決算
- ②平成27年度事業計画・収支予算
- ③役員等選任
- ④新規会員
- ⑤創立50周年記念事業計画 骨子

平成27年度事業計画については、引き続き当中国地方の持続的・自立的な発展を目指して、「地域産業の競争力強化」「社会基盤整備の促進」「地域の自立と活性化」の3つの柱を基に事業に取り組んでいくことが了承された。

(担当:高見)